

令和 8 年 7 月 2 9 日
北九州市保健福祉局

報道機関 各位

令和 8 年熊本地震災害義援金箱の設置について

令和 8 年 7 月 2 8 日に発生した地震により、各地で人的及び家屋への甚大な被害が発生しております。

この度、被災された方々を支援することを目的に、本市において、下記のとおり、義援金を募集することとしましたので、お知らせいたします。

市民の皆様のご理解と温かいご支援をよろしくお願いいたします。

<募金箱の設置>

(1) 設置場所 <<合計 17 箇所>>

本庁舎 1 階総合案内（南側玄関）、各区役所及び各出張所

(2) 設置期間

令和 8 年 7 月 2 9 日（水）～令和 8 年 1 2 月 2 8 日（月）

平日（午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分（最終日のみ正午まで）※閉庁日を除く。）

※ 募金箱の設置

本庁舎 : 令和 8 年 7 月 2 9 日（水）午後 1 時 4 5 分頃

各区役所、各出張所 : 令和 8 年 7 月 2 9 日（水）午後 3 時 0 0 分

(3) その他

- ・ 本市がお預かりした義援金は、熊本県に届けます。中央共同募金会（または熊本県共同募金会）が募集を開始した後は、同会にお届けする予定です。

中央共同募金会（または熊本県共同募金会）がとりまとめた義援金は、被災状況に応じて各都道府県に配分され、熊本県等自治体に届いた義援金と併せ、各都道府県が設置する義援金配分委員会を通じて市町村から被災者へ配分されます。

- ・ 寄附金控除の対象となる寄附金として預かり証が必要な方は、中央共同募金会（または熊本県共同募金会）が募集を開始した後に、各区役所コミュニティ支援課へお申し出ください。

問い合わせ先

保健福祉局総務課

担当：末松、川井

電話：093-582-2497